

平成30年度

印西市民アカデミーだより

第20号

第20回 印西市民アカデミー〈12月7日〉

講座38〈郷土食〉

講座名：郷土名物「煎餅」の歴史と焼き体験

講 師：岩崎米菓店主、関口米菓店主

会 場：岩崎米菓店・関口米菓店、中央公民館

印西市名物の一つである「木下せんべい」の始まりは江戸時代。木下河岸で乗り降りする客を相手に売っていました。明治34年に木下駅が開業すると、木下河岸の堤防工事に伴い、河岸にあった商店が移転してきて、副業として煎餅を商う店が増え、昭和11年の千葉県商工水産課「千葉県の土産品」にせんべいの産地として木下町が掲載されるほど有名になりました。この「木下せんべい」は、今も昔ながらの手法で一枚一枚丁寧に手作りが特徴です。今回は、岩崎米菓店さんと関口米菓店さんを訪問し、実際に焼いている現場を見学させていただきました。見学後、公民館に戻り、岩崎米菓店主さんの指導のもと、炭火での煎餅焼きを体験しました。



岩崎米菓店



関口米菓店



木下に送るのがコツ

アカデミー2年生の活動

12月15日(土)、中央公民館において、各グループが取り組んでいる卒業論文の進捗状況についての報告会が行われました。来年の2月23日(土)に開催される「卒業論集発表会」に向けて頑張っています。



卒業原稿を丁寧にチェック中

講座39〈くらし〉

講座名：ハッピーライフメント～相続・資産管理について～

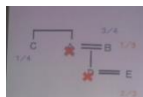
講 師：法テラス千葉法律事務所 弁護士 渡邊 大貴氏

会 場：中央公民館

今回は、弁護士の渡邊氏を講師に招いて、主に「相続」と「遺言」について学びました。様々な事例を挙げながら丁寧に説明していただき、わかっているつもりでもわかっていないことが多く、間違えた知識で勝手に行動すると大変な事態に陥ってしまうことがよくわかりました。先生のお話をまとめると次のようになります。『相続を考えるときは、家系図を簡単に書いてみると、誰が、どれだけ相続するのかわかります。また、誰が、どのような順番で亡くなったかも大事になります。さらに、どのように相続するかは、遺言書がある場合とない場合で違ってきます。遺言には、自筆証書遺言と公正証書遺言があり、争いの「種」を防ぐには、公正証書遺言が無難とのこと。相続が争族にならないよう遺言を残しておくことが大事です！』



誰が、いくら相続するのか



書いてみると、誰が、どれだけ相続するのかわかります。また、誰が、どのような順番で亡くなったかも大事になります。さらに、どのように相続するかは、遺言書がある場合とない場合で違ってきます。遺言には、自筆証書遺言と公正証書遺言があり、争いの「種」を防ぐには、公正証書遺言が無難とのこと。相続が争族にならないよう遺言を残しておくことが大事です！

第21回の予定

◇講座40〈健康〉10:00～12:00

講座名：健康と食のバランス

講 師：食研究家 馬場 明四郎氏

会 場：本埜公民館

◇講座41〈市民活動〉13:30～15:30

講座名：白鳥の郷で地域活動を学ぶ

講 師：白鳥を守る会 会長 出山 輝夫氏

会 場：本埜・白鳥の郷

